

J R 東海労働組合関西地「申」第7号  
2021年8月16日

東海旅客鉄道株式会社  
新幹線鉄道事業本部関西支社  
支社長 畑田 整吾 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部  
執行委員長 笹田 伸治

「新幹線ホームの車いす用スロープの不具合解消」に関する申し入れ

8月9日、新大阪駅において車いすのお客様が90Aに乗車する際に、スロープとホームの接する部分の段差による衝撃で膝の上に置かれていたお荷物が落下するといった事態が発生した。

現在使用している新型スロープは2020年6月に配備されたが、スロープとホームの接する部分に段差があり、乗車時に車いすの前輪が段差に引っかかり衝撃が発生する。また、車いすを引っかかった状態で強く押すと前のめりに転倒する恐れがあり、車いすのお客様の安全上において問題がある。

さらに、新型スロープの不具合に対して、車いす担当者の対応に任せているだけで、新型スロープの不具合解消を行っていないことも問題である。

今回の事態はまさしく危惧していたことが起こったことになる。

新幹線関西地本は関西支社に対して、新型スロープ不具合解消にむけて「申」第6号（新幹線ホームの新型車いす用スロープの不具合改善に関する申し入れ、2020年8月11日）と「申」第17号（「申」第6号の回答に対する申し入れ、2020年10月30日）を申し入れている。

会社は「現在使用している新型渡り板に安全上問題ない」と結論付けて、段差の改良についても検討項目に上げているが変更する予定はないとしており、新型スロープの不具合解消には至っていない。

よって、下記のように申し入れるので早急に団体交渉の場を設定すること。

記

1. 8月9日に発生した事態について、関西支社としての見解を明らかにすること。また、新型スロープの不具合（スロープとホームの接する部分の段差）に対する見解も明らかにすること。
2. 現時点における検討項目に上げている新型スロープの不具合（スロープとホームの接する部分の段差）解消に向けた状況を明らかにすること。
3. 早急に新型スロープの不具合（スロープとホームの接する部分の段差）を解消すること。

以上

